

## 2 自ら応募した者

### (秋田市農業委員会の委員候補者の推薦および募集に関する要綱第3条第3項)

番号 1

氏名	性別	年齢	職業	経歴		農業経営の状況		認定農業者であるか否かの別	農地利用最適化推進委員への応募
				年月	職名・役職・委員名等	営農類型	経営規模		
石井 重浩	男	65	無職	S60.3 S60.4  H27.3 H27.4  R7.4	早稲田大学・法学部卒業 株式会社秋田銀行入行 計10か店で勤務し、3か店で支店長を務めた 株式会社秋田銀行退職(役職定年) 株式会社秋田魁新報社入社 経営企画室・部長として勤務 株式会社秋田魁新報社退社	経営していない		認定を受けていない	応募していない
<b>応募理由等</b>									
<p>(応募理由) 高市政権による農業構造の大転換を迎え、本市の農業も今、かつてない変革の時を歩むことになると思われま。農地の大区画化や共同利用施設の再編は、生産性向上への大きなチャンスである一方、個々の農家にとっては従来の経営手法からの脱却を迫られる、死活的な挑戦でもあります。</p> <p>私は銀行員として30年間、多種多様な企業の経営支援に奔走してきました。そこで培った「財務・経営分析力」と「課題解決のノウハウ」を、今こそ故郷の農業維持のために捧げたいと考えております。激動の時代において、農家の皆様の生活を守り抜き、農地の集積・集約化、そして遊休農地解消という難題に、プロの視点から主体的に貢献する決意です。</p> <p>(農業情勢や本市農業への認識・理解度) 本市は米どころとして「サキホコレ」などのブランド化に成功している一方、実質的な減反政策や担い手の高齢化という深刻な構造的課題に直面しています。特に60～70代が主力という現状は、数年後の農業基盤崩壊を招きかねない喫緊の事態であると強く認識しております。</p> <p>私は、この現状をただの「課題」として捉えるのではなく、外部資本や若手参入を促すための「経営環境の整備」が不可欠であると考えています。地域の宝である農地を次世代へ確実に引き継ぐため、情勢を的確に分析し、実効性のある対策を模索し続ける所存です。</p> <p>(農業委員の活動に役立つ知識・経験) 私には「農家の原体験」と「ビジネスの専門性」という、他にないハイブリッドな強みがあります。農家の長男として親の稲作を長年手伝い、その過酷さと尊さを肌で知る一方で、大学では法学を修め、「農地法」をはじめとする法的・制度的側面からアプローチできる素養を磨いてきました。また、銀行員として培った「事業の持続性を見極める眼」は農地の権利移動や集約化の適正な判断において、大きな強みになると確信しております。</p> <p>現場の痛みがわかるからこそ、制度を画一的に適用するのではなく、農家の皆様に寄り添ったアドバイスができるかと自負しております。</p> <p>(地域における活動など、これまでの活動) 転勤等の都合により、これまでは所有する田を農地中間管理機構へ委託してまいりましたが、現在は自らの手で畑を耕し、土に触れる生活を実践しております。今後は農業委員の活動を通じ、地域のコミュニティの一員として、また現場の実践者として、これまで以上に深く地域農業の振興にコミットしていく意向です。</p>									